消費者庁 Consumer Affairs Agency, Government of Japan

News Release

令和８年 10 月 15 日

令和８年度第２回消費生活意識調査結果について

１．調査の目的とテーマ

「消費生活意識調査」では、消費者の意識や行動、消費者問題等について、その時々のテーマで随時調査を実施しています。令和８年９月は、「食品ロス」を中心に調査を行いました。

２．調査の方法

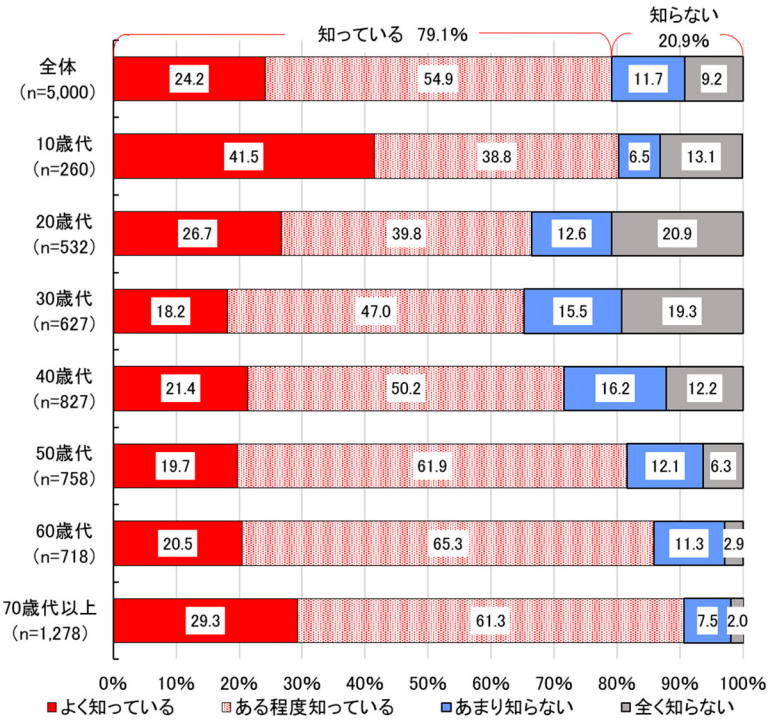
令和８年９月３日～７日に、性別、年代、地域を人口構成比に応じて割付けた全国の 15 歳以上の男女 5,000 人を対象に、インターネットによるアンケート調査を実施。

３．調査結果のポイント

（１）食品ロス問題の認知度について

食品ロス問題を知っているか聞いたところ、知っている（「よく知っている」と「ある程度知っている」のいずれか）と回答した人は 79.1%であった。年代別では、70 歳代以上の認知度が 90.5%と最も高く、30 歳代の認知度が 65.2%と最も低かった。

図１　食品ロス問題の認知度



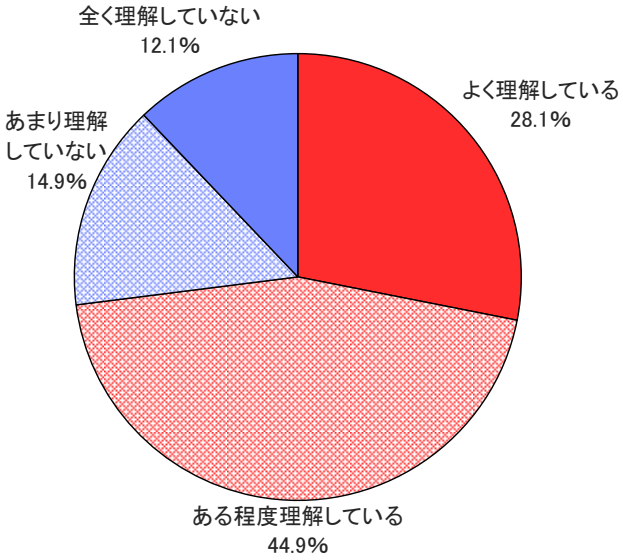
（参考）過年度の調査において「知っている」と回答した人の割合は以下のとおり。

令和５年度：　80.9%
令和６年度：　78.9%
令和７年度：　81.2%

（２）賞味期限・消費期限に対する理解度について

賞味期限・消費期限を正しく理解しているか聞いたところ、理解している（「よく理解している」と「ある程度理解している」のいずれか）と回答した人は 73.0%であった。

図２　賞味期限・消費期限に対する理解度



（n=5,000）

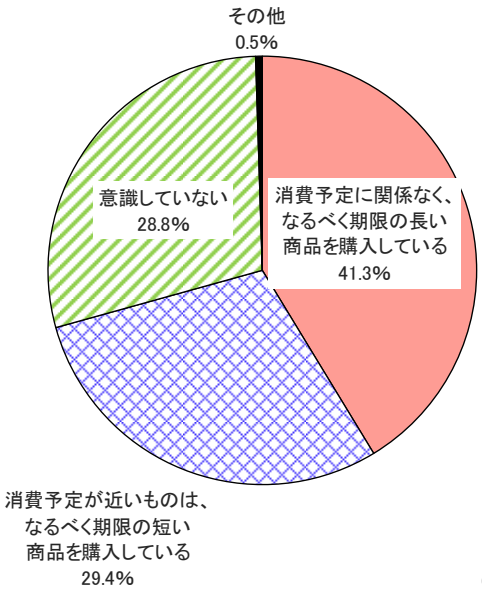
（参考）過年度の調査において「理解している」と回答した人の割合は以下のとおり。

令和５年度：　77.2%
令和６年度：　75.2%
令和７年度：　76.6%

（３）食品を購入する際の賞味期限・消費期限の意識について

食品を購入する際に賞味期限・消費期限を意識しているか聞いたところ、「消費予定に関係なく、なるべく期限の長い商品を購入している」と回答した人は 41.3%であった。

図３　食品を購入する際の賞味期限・消費期限の意識



（n=5,000）

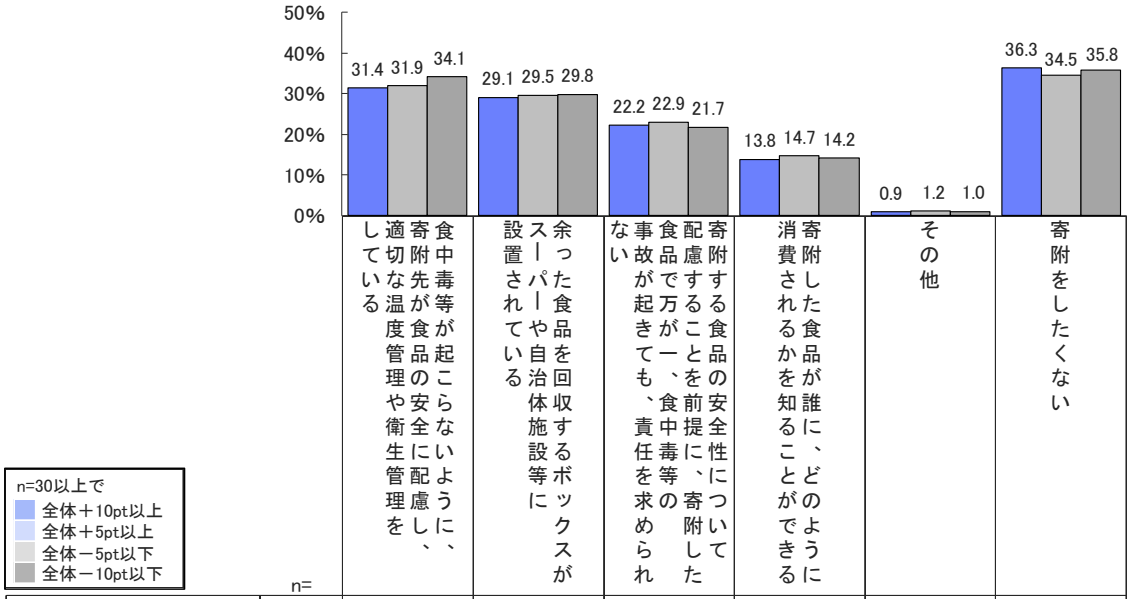
（参考）過年度の調査において「消費予定に関係なく、なるべく期限の長い商品を購入している」と回答した人の割合は以下のとおり。

令和５年度：　45.6%
令和６年度：　46.3%
令和７年度：　44.9%

（４）家庭で余った食品の寄附を行うための効果的な取組について

より多くの方が家庭で余った食品を寄附できるようにするため、効果的だと思う取組について聞いたところ、「食中毒等が起こらないように、寄附先が食品の安全に配慮し、適切な温度管理や衛生管理をしている」ことが効果的と回答した人の割合が最も高く31.4%であった。次いで「余った食品を回収するボックスがスーパーや自治体施設等に設置されている（29.1%）」となっている。一方で、「寄附をしたくない」と回答した人の割合は36.3%であった。各年代と比べ、70歳代以上は寄附に対して肯定的な傾向がうかがえる。

図４　家庭で余った食品の寄附を行うための効果的な取組



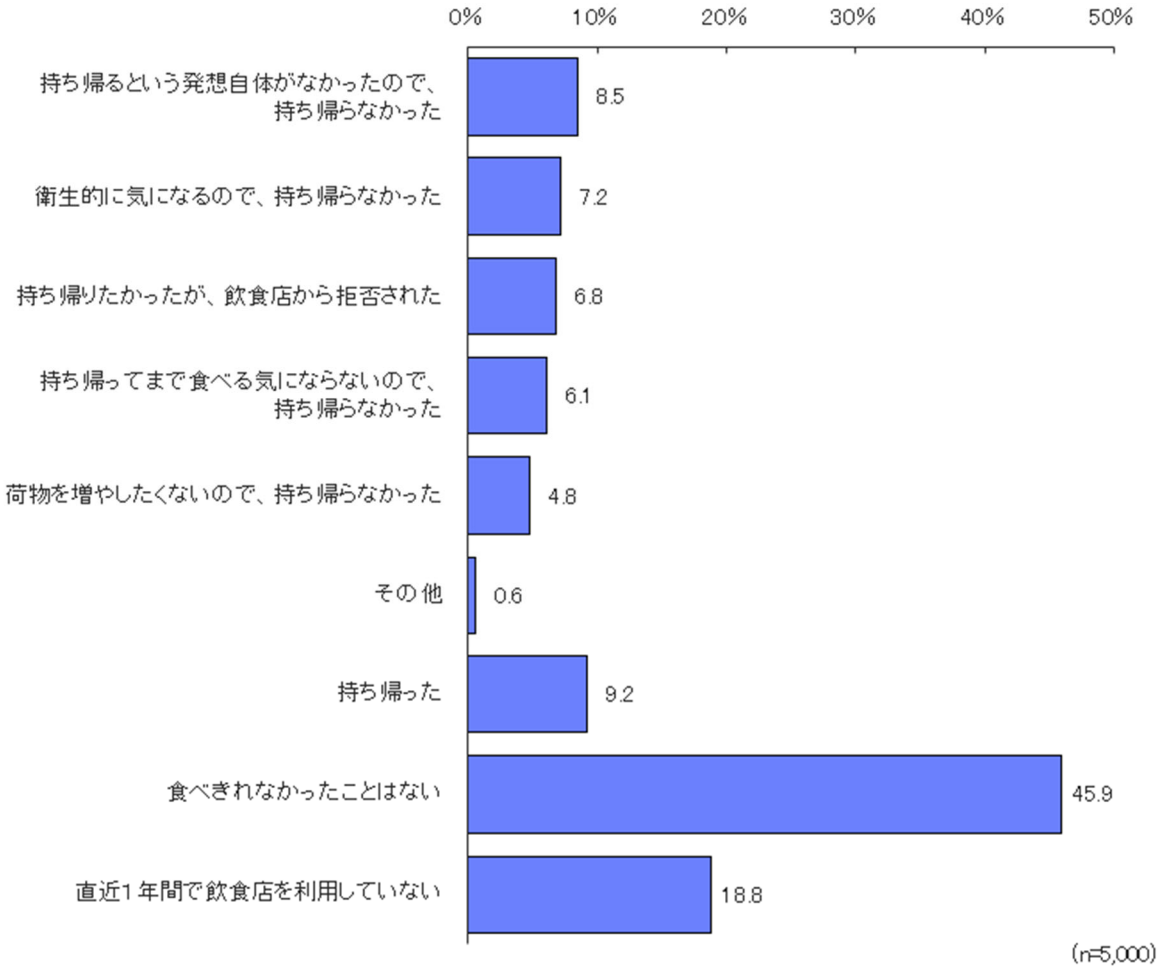
		n=	食中毒等が起こらないように、寄附先が食品の安全に配慮し、適切な温度管理や衛生管理をしている	余った食品を回収するボックスがスーパーや自治体施設等に設置されている	寄附する食品の安全性について配慮することを前提に、寄附した食品で万が一、食中毒等の事故が起きても、責任を求められない	寄附した食品が誰に、どのように消費されるかを知ることができる	その他	寄附をしたくない
令和8年度調査		5,000	31.4	29.1	22.2	13.8	0.9	36.3
令和7年度調査		5,000	31.9	29.5	22.9	14.7	1.2	34.5
令和6年度調査		5,000	34.1	29.8	21.7	14.2	1.0	35.8
年代	10歳代	260	32.3	22.3	18.5	21.5	0.8	34.6
	20歳代	532	29.1	23.9	22.6	16.9	0.4	42.1
	30歳代	627	27.1	23.1	18.7	13.6	0.5	48.2
	40歳代	827	26.6	23.9	21.3	13.8	－	44.9
	50歳代	758	29.3	31.1	25.7	14.6	1.6	33.2
	60歳代	718	31.9	33.6	21.3	11.6	0.8	32.7
	70歳代以上	1,278	38.3	35.1	23.5	11.8	1.6	26.8

※今回結果の全体の値を基準に降順並び替え

（５）飲食店で食べきれなかった際の対応と理由について

直近１年間で、飲食店で食べきれなかった際の対応について聞いたところ、「食べきれなかったことはない」と回答した人の割合が 45.9%と最も高く、食べきれなかった料理を持ち帰らなかった理由の中では、「持ち帰るという発想自体がなかったので、持ち帰らなかった」と回答した人の割合が 8.5%と最も高かった。

図５　飲食店で食べきれなかった際の対応と理由



（参考）令和７年度の調査結果は以下のとおり。

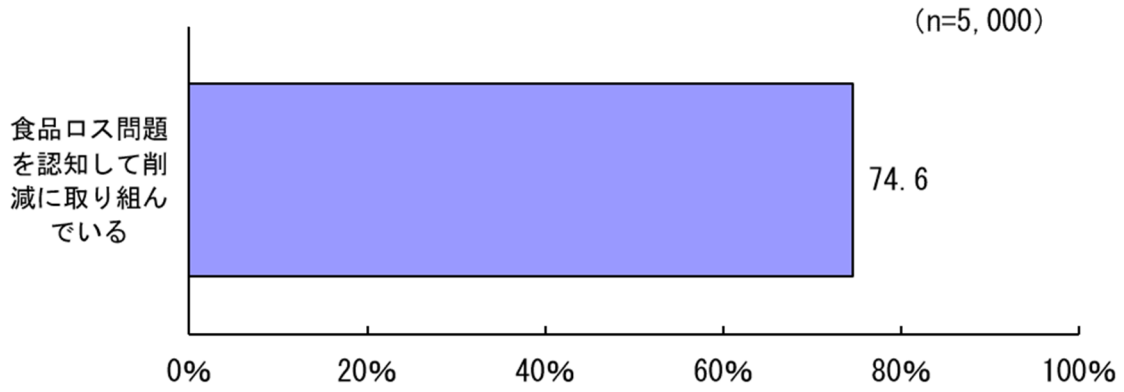
食べきれなかったことはない	44.5%
持ち帰るという発想自体がなかった	8.7%

（６）食品ロス問題を認知して削減に取り組む人の割合について

食品ロス問題を認知して削減に取り組む人の割合を集計したところ、食品ロス問題を「知っている」と回答し、かつ食品ロスを減らすための取組を行っていると回答した人は74.6%であった。

※第２次食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針（令和７年３月 25 日閣議決定）において、「食品ロス問題を認知して削減に取り組む消費者の割合を 80%とする」という目標を設定。

図６　食品ロス問題を認知して削減に取り組む人の割合



（参考）過年度の調査結果は以下のとおり。

令和５年度：　76.7%
令和６年度：　74.9%
令和７年度：　77.2%

調査に関する問合せ先
消費者庁参事官（調査研究・国際担当）
TEL ： 03-3507-9330（直通）
内容に関する問合せ先
消費者庁消費者教育推進課食品ロス削減推進室
TEL ： 03-3507-9244（直通）